

保護者様

八王子市教育委員会

「新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底」について

日頃より、本市の教育活動に対するご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底した上で、全市立学校で3学期の教育活動を開始しました。

現在、都内においても新たな変異株であるオミクロン株により、感染が拡大しています。しかし、個人の基本的な感染防止対策は、変異株であっても、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされており、このことはオミクロン株についても同様です。

つきましては、以下の点に留意しながら改めて基本的な感染防止対策を徹底するよう、お願いいたします。

記

〇家庭における感染防止対策の徹底

（１）基本的な感染防止対策の徹底

感染経路を絶ち、学校内にウイルスを持ち込まないようにするため、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）により抵抗力を高めるようにお願いします。

○毎朝検温、健康観察（風邪症状等がある場合は登校を控える）を行う。

○マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒を徹底する。

・マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法でマスクを着用する。

※一般的なマスクでは、不織布マスク、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。

○外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。

・都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止対策を徹底する。

・緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。

○十分な換気を行う。

（２）お子さまが陽性者・濃厚接触者になった場合の対応

○お子さまが感染した場合やお子さまが濃厚接触者になった場合は、必ず学校へ連絡する。

※保健所等から指示された「学校に登校できない期間」や本人の症状の有無等、詳細を学校にお伝えいただきますよう、お願いいたします。